

総務財政委員会報告書（案）

令和2年 月 日

北九州市議会議長 村上幸一様

総務財政委員会委員長 吉田幸正

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 人口減少対策について

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に取り組むため、平成26年に制定したまち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしている。

これを受けて本市では、女性・若者の定着につながる魅力あるまちづくりを目指していくため、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地元就職支援、定住移住促進、交流人口増、国家戦略特区などに取り組んでいる。

本委員会においては、これまで本市の地方創生について調査を行ってきたが、本市のさまざまな取組により社会動態の改善傾向が見られることや、令和2年度から第2期のまち・ひと・しごと総合戦略がスタートすることなどから、人口減少対策にテーマを絞り、引き続き調査を行うこととした。

(2) I R（統合型リゾート）施設誘致の検討について

I Rとは、観光振興に寄与する諸施設とカジノ施設が一体となった施設群のことであり、民間事業者の投資による集客及び収益を通じ、観光地域振興や新たな財政への貢献を目的としたものである。

国においては、平成28年12月26日に特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、いわゆるI R推進法が施行され、これを受け、平成29年3月24日に安倍首相を本部長とする推進本部が設置されたところであり、日本国内で3カ所の認定が予定されている。

本市は、厳しい財政状況の中、行財政改革や事務事業の見直しなどに取り組んでいるが、老朽化した公共施設の建て替えが控えるなど、今後も厳しい状況が見込まれる。

このため、本委員会は、新たな財政への貢献という側面を含め、本市への I R 誘致の可能性について検討を行うため調査を行うこととした。

(3) SDG s の推進について

SDG s は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、加盟国が全会一致で採択した、持続可能な開発に向けた 2030 年までの世界目標であり、世界の共通言語とも呼ばれている。

日本においても、内閣総理大臣を本部長とする SDG s 推進本部を設立するなど、国を挙げた取組が進められているところである。

本市は、2018 年 4 月に OECD より、SDG s 推進に向けた世界のモデル都市にアジア地域で初めて選定され、同年 6 月には国から、SDG s 未来都市に選定されるとともに、本市の提案事業が、自治体 SDG s モデル事業に選定されたところであり、北九州市「SDG s 未来都市」都市庁内推進本部の設置や、産学官民が主体となった北九州 SDG s クラブの創設などの推進体制の下、さまざまな取組が進められている。

このため、本委員会では、SDG s 先進都市を目指す本市が、そのトップランナーとして、今後 SDG s 達成に向けてオール北九州で推進していくべき取組について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 人口減少対策について

○ 令和元年 5 月 17 日 総務財政委員会

第 9 回北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催報告、本市の社会動態、ふるさと北九州市応援寄附金について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 第 9 回北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催報告

- ・ 産官学金労言に住民代表を加えた構成員から次のような意見があり、これらを踏まえ、平成 31 年 4 月に北九州市まち・ひと・しごと総合戦略を改定した。

【構成員からの意見】

- ・ 優先順位を共有し、議論のターゲットを 3 つくらいに絞った方が議論が拡散しなくてよい。
- ・ 外国人留学生の北九州市への関心が高まっている。
- ・ 人手不足で空港やホテルも苦慮している。

② 本市の推計人口

- ・ 本市の令和元年5月1日現在の推計人口は94万1,239人、前月比1,963人の増加。
- ・ 1月から4月の社会動態の累計では、昨年と比べ転入が着実に増加しており、地方創生の取組の一定の効果が見られ、総論としては改善傾向にあると考えているが、転出も増加しており全体として人口減少の幅は大きくなっている。
- ・ 15歳から19歳の特に若い世代は、転入超過が微増。
- ・ 社会動態の改善に向けた取組として、住民票の異動促進を実施するなど全力を挙げているが、一層気を引き締めて人口問題に取り組んでいく。
- ・ 本市と3大都市圏の生活コストや満足度を比較したアンケートの結果を踏まえながら、本市の魅力のPRに、より一層力を入れ、移住の取組につなげていきたい。

③ ふるさと北九州市応援寄附金

- ・ 地方税法等の改正により令和元年6月1日から、基準に適合した自治体をふるさと北九州市応援寄附金制度の対象として総務大臣が指定することとなり、本市を6月1日より指定する旨、国が5月15日に告示したところ。
- ・ 平成30年度の本市のふるさと北九州市応援寄附金の実績は、件数が1万1,037件で前年度比6.6倍、寄附額が1億9,777万円で前年度比5.4倍。
- ・ 平成30年度より、返礼品の掘り起こし強化による地場返礼品の魅力アップ、寄附受付サイトの3サイトへの拡充、インターネット広告やLINEでの情報発信によるPR方法見直しなどを積極的に実施し、件数、金額の大幅増に結び付いた。

《委員の主な意見》

- ・ 人口減少について、若い人たちへのPRをきちんとされたい。
- ・ NPO法人に対するふるさと北九州市応援寄附金の活用について検討されたい。
- ・ 北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会が深い議論の場になるよう考慮されたい。
- ・ アンケートなどを通じたいろいろな人口減少対策を研究されたい。
- ・ 雇用を守ること。また、若い人が好む雇用の創出を踏まえ、転入につなげられたい。

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年8月21日 総務財政委員会

本市の推計人口、平成30年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の進捗状況と今後の取組等について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 本市の推計人口

- ・ 令和元年8月1日現在の推計人口は94万460人。
- ・ 1月から7月の社会動態の累計では、昨年と比べ転入者が446人増加した一方、転出者が783人増加しており、社会減の幅が昨年よりも大きい。
- ・ 15歳から19歳に限ると転入超過が増加。
- ・ 社会動態が令和元年7月に微増しているのは日本人が微増した影響。
- ・ 総務省公表の人口動態では、本市は平成26年から28年までワースト1位、平成29年はワースト2位であったが、平成30年はワースト10位から外れ、全国に比べ地方創生の効果が一定程度あらわれたものと考えている。

② 平成30年度北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の進捗状況と今後の取組

ア 基本目標1 北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・ 市内大学生の地元就職者数は891人と微増しているが目標達成にはやや遠い状況。
- ・ 空港利用者は178万人と過去最高を記録。目標まであと一步。
- ・ 留学生の誘致、生活支援、就職支援に力をいれてきた。
- ・ 若者の声を収集する担当ラインを本年4月に設置した。

イ 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

- ・ 首都圏からの本社機能の移転等が着実に増え、平成30年度で累計19社。引き続き目標の30社に向け積極的な企業誘致を進める。
- ・ 外国人観光者数は69.1万人と過去最高。令和元年度の目標を40万人から70万人に引き上げた。目標の達成に向け不断の努力を続ける。
- ・ 観光客増に向けた取組として、小倉城のしろテラスの整備などを進めてきた。

ウ 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ ダイバーシティ行動宣言等登録届出企業は1,319社で目標達成。
- ・ 合計特殊出生率は、政令市トップクラスを維持していると思う。

エ 基本目標4 時代に合った魅力的な都市をつくる

- ・ 本市に対する誇りや自信があると答えた市民の割合、安全だと思っている市民の割合はほぼ横ばい。引き続き目標達成に向け、本市の魅力を市内外に発信し、魅力ある都市のイメージの定着に取り組んでいく。
- ・ 文化芸術の街として、タイ、台湾、シンガポールをターゲットとした映画撮影等の誘致・支援を進めてきた。

- ・ 国家戦略特区について、11の特例と18の事業を実施しており、特に平成30年11月に国と共同で開設した「北九州高度産業技術実証ワンストップサポートセンター」において、市内で自動運転、小型無人機、電波の分野で実証実験を希望する研究主体の支援を強化している。今後とも取組を継続し、新たな規制緩和の提案を積極的に進めていく。

オ 推進協議会の構成員からの意見

- ・ 次期戦略の策定に当たっては、高齢者を元気にすることも必要。健康寿命を延ばすことも考えてはどうか。
- ・ マッチングさえうまくいけば地元就職は伸びる。インターンシップの実施も大事。
- ・ 出生率の高さは子育て環境が要因。子育て環境のPRだけでなく、その成果として出生率が高いこともPRすべき。

④ 第2期総合戦略の策定に向けた取組

- ・ 第2期の総合戦略策定に当たっては、幅広い意見を取り入れるため、推進協議会のもとに「まち」・「ひと」・「しごと」のテーマで3つの分科会を設置。
- ・ 日本各地の地域経済に造詣が深い日本銀行の北九州支店長にアドバイザーとして入ってもらおう。
- ・ 基本方針、基本目標は堅持しつつ、新たな視点として国から示された論点を加え、分科会での議論を踏まえながら戦略を策定し、取組を強化していきたい。

令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、10月16日から16日までの3日間の日程で、千葉県流山市のシティセールスの取組及び川崎市の人口増加の要因と市の成長戦略、シティプロモーションの取組について視察を行うことを決定した。

○ 令和元年9月30日 総務財政委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月17日 行政視察（千葉県流山市）

千葉県流山市におけるシティセールスについて視察を行った。

流山市では、2005年につくばエクスプレスが開業し、都心から20分と利便性が大幅に向上すると同時に、沿線の都市間競争も激しくなることから、流山市の魅力を伝え、選んでもらえるまちになるため、全国に先駆けてマーケティング課を設置しプロモーションを開始。

平成22年度から首都圏向けPR広告として、「母になるなら、流山市」のポスターを展開。

定住人口や交流人口の推移、市民アンケート、WEB調査など、さまざまなデータにより効果検証を行っている。

今後は、更なる知名度、イメージの向上とブランド化を目指し、「住み続けたいまち」への仕掛けを考えていく等の説明を受け、質疑を行った。

○ 令和元年10月18日 行政視察（川崎市）

＜行政視察の様子＞

川崎市における人口増加の要因と市の成長戦略、シティプロモーションについて視察を行った。

（1）人口増加の要因と市の成長戦略について

目指す都市像として「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち」を掲げており、成長と成熟の両方を常に意識している。

財政再建団体に転落する直前だった平成14年に第1期行革プランを策定し、行革を強力に進めたことが、現在の武蔵小杉の発展につながっている。

人口は毎年1万人以上増え続けているが、首都圏への人口集中に引っ張られている面もあるので安心はできず、将来に向けた取組も行っている。

力強い産業都市づくり（成長）→約400の世界的企業と研究開発機関の集積、地下鉄延伸、川崎駅周辺地区整備など。

安心のふるさとづくり（成熟）→待機児童対策の継続的な推進、教育施策、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築など。

文化スポーツでは、「音楽のまち・かわさき」「映像のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」とキャッチフレーズをつくりながら川崎市として誇れるコンテンツをつくってきた等の説明を受け、質疑を行った。

（2）シティプロモーションについて

産業・先端技術に加え、生活利便性や文化芸術・スポーツなど多彩な魅力を有し、発展し変化を遂げている。また、転入超過傾向が続いており、市のイメージや市民の定住意向も上昇傾向にある。

シティプロモーション戦略プランでは、市の特徴、強みや弱みを踏まえた3つの基本方針と2つの目標を掲げている。

平成28年に市のブランドメッセージ「Colors, Future! いろいろって、未来。」を策定し、情報発信時に常にこれを関連付け、川崎のイメージを市内外に定着させることを目指す。

その他、国内外に向けた動画・SNS等、各種メディアの効果的活用や、首都圏に居住する人を対象とした川崎市の都市イメージ調査の実施等について説明を受け、質疑を行った。

- 令和元年11月11日 総務財政委員会
行政視察を受け、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・ 流山市は子育て世代を狙ったさまざまな施策を展開することで人口増加につながっている。満遍なく予算を付けるのではなく、予算の集中投下によってそのメリットが出ると思うのでぜひ参考にされたい。
- ・ 川崎市では、武蔵小杉のタワーマンション群が人口を引き上げている。駅に直結する、小倉であれば小倉駅周辺にタワーマンションをたくさん造ってはどうか。
- ・ 折尾駅や八幡駅だと福岡市のほうが近いという話もある。福岡市への通勤圏内としての都市の魅力についても検討されたい。
- ・ 北九州市も川崎市や流山市に負けていないが、インパクトが違うと思った。もっとPRしてここに住みたい、住み続けたいと言ってもらえるよう取り組まされたい。
- ・ 本市には企画調整局に担当ラインがあるが、現状は情報を集約できていない。全ての情報を集約すべきではないか。

- 令和2年1月15日 総務財政委員会

本市の推計人口、第11回北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催報告、第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略案に対するパブリックコメントの実施について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 本市の推計人口

- ・ 令和2年1月1日現在の推計人口は、93万9,450人。
- ・ 転入者4万5,315人、転出者4万5,680人で、累計365人の転出超過。
- ・ 令和元年の社会動態の増減は累計で365人。平成30年のマイナス700人と比べても、ここ5年間は一貫して改善傾向。社会動態プラスには届いていないが、地方創生の取組の効果が一定程度あらわれてきたと考えている。

② 第11回北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催報告

- ・ 第2期総合戦略策定に当たり、これまで地方創生の取組の成果や課題を整理し、今後の方向性について幅広く意見を取り入れるため、推進協議会のもとに、「まち」・「ひと」・「しごと」の3つのテーマごとに分科会を設置し、8月から10月にかけて各2回、計6回開催。
- ・ 分科会で出た意見や国の基本方針等を踏まえ、関係部局と調整しながら、第2期総合戦略の素案を策定した。

③ 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の概要

ア 基本方針

- ・ 第1期は、「女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていき、地方創生の『成功モデル都市』を目指す」という基本方針に基づき、取組を進めてきたが、社会動態は改善傾向にあるものの、依然として転出超過の状況が続き、若い世代の転出も顕著であることから、第2期目においても第1期の基本目標を維持する。
- ・ 構成員から、「人口の動態に一喜一憂せず、まちの質にシフトチェンジすべき」との意見があったことから、人の動きだけにとらわれず、働き手の減少や産業構造の変化等を踏まえ、地域経済の視点、まちづくりの視点を基本方針のもとに明示することで、人口、地域経済、まちづくりの課題に一体的、重点的に取り組み、好循環を生み出す社会を目指すこととしている。
- ・ 基本方針において「SDGsを原動力に地方創生の『成功モデル都市』を目指す」ことを位置づけた。

イ 基本目標1 北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・ 令和6年度までに「市内企業への新卒就職者数」を4,600人、「市内新規雇用者数」を3万人、「企業誘致による新規雇用創出数」を累計4,000人という3つの数値目標を掲げている。
- ・ 数値目標を達成するための具体的な施策として、「若者の市内企業への就職促進の取組」、「若者の雇用創出・拡大につながる企業誘致」、「中小企業の生産性向上や事業承継の推進」、「創業支援」などに取り組むこととしている。
- ・ KPIの一例として、「若者の市内企業への就職促進」の中では、「市内大学生の地元就職者数」を指標として設定することとしている。KPIの目標値等については、関係部局と引き続き調整を進めていく。

ウ 基本目標2 北九州市への新しいひとの流れをつくる

- ・ 「移住希望者数（お試し居住参加者数）」を年間50人、「外国人観光客数」を年間70万人、「北九州空港利用者数」を年間200万人という3つの数値目標を掲げている。
- ・ 数値目標を達成するための具体的な施策として、「定住・移住の促進」、「『関係・交流人口』の創出・拡大」、「観光客増に向けた取組」、「北九州空港のさらなる路線誘致・集客」などに努めることとしている。
- ・ KPIの一例として、「『関係・交流人口』の創出・拡大」の中では、「Kit a Qサポーターの登録者数」を指標として設定することとしている。

エ 基本目標3 女性の活躍を推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 令和6年度までに「ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業」を累計1,600社、「合計特殊出生率」の政令市トップクラス維持、「子育てしやすいまちと感じる市民（子育て世代）の割合」を90%以上とするという3つの数値目標を掲げている。
- ・ 数値目標を達成するための具体的な施策として、「女性活躍施策の充実」、「ダイバーシティ経営モデルの構築」、「結婚・妊娠・出産・子育て・教育までの一貫した支援」などに取り組むこととしている。
- ・ K P I の一例として、女性活躍施策の充実の中で、25歳から44歳の女性の就業率を指標として設定することとしている。

オ 基本目標4 時代に合った魅力的な住みよいまちをつくる

- ・ 令和6年度までに、『本市に住んでよかった、ずっと住み続けたい』と答えた市民の割合」を90%以上、『本市への誇りや自信がある』と答えた市民の割合」を80%以上とするという2つの数値目標を設定している。
- ・ 数値目標を達成するための具体的な施策として、「シビックプライドの醸成」、「安全・安心なまちづくりと地域防災の充実」、「文化芸術による創造都市・北九州の発信」、「持続可能な地域商店拠点づくり」などに取り組むこととしている。
- ・ K P I の一例として、「シビックプライドの醸成」の中で、『本市が好き』と答えた市民の割合」を指標として設定することとしている。

カ 数値目標及びK P I の見直し

- ・ 第1期では、15の数値目標と231のK P I が設定されていたが、分科会において、「K P I の項目自体にこだわり過ぎないほうがいい、質も大事であり総合的に見ていけばいい」との意見があったことから、第2期では数値目標を11、K P I を54に絞り、それ以外のK P I については市の行政評価等の仕組みを活用して進捗管理を進めていきたいと考えている。

キ 分科会構成員の意見

- ・ 全国各地で人口減少への対応が迫られる中、経営者や労働者、学生、高齢者等、それぞれが問題意識を持ち、「オール北九州」として総合力を発揮することが必要。
- ・ K P I は極力コンパクトにしたほうがいいのではないかと。
- ・ 具体的な施策については取組を進めていく中で、より効果があるものに柔軟に変えていったほうが最終的な目標達成に効果的ではないかと。

- ・ 企業間競争が激化している中において、企業として労働生産性の向上は課題である。こうした中で、地域人材を増やしていくためには、事業拡大や新規事業の開発、企業誘致等の取組が重要。
- ・ 留学生が日本に定住したいと思えるようにするには、国全体の経済力を上げて総合的に取組を進める必要がある。
- ・ 関係人口を増やすためには北九州市に関心を持ってもらえるようなネットワークづくりやまちのブランディングが重要。
- ・ 安心して子育てができる地域づくりは大事。
- ・ シングルの家庭も増えてきているので、地域で支え合うことが大事。
- ・ 北九州市は住みよい、魅力のあるまちなので、どのようにまちの魅力を発信していくか、どのようにブランディングしていくか、イメージ戦略を持って取り組むことが重要。

④ パブリックコメントの実施

- ・ 令和2年1月27日から令和2年2月14日にかけてパブリックコメントを実施する。市民の声をしっかり聞き、第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け、引き続き全力を尽くしていく。

《委員の主な意見》

- ・ アンケートにより、学生がどのような企業で働きたいかリサーチし、そういう企業を誘致することを念頭に置いて頑張らりたい。
- ・ 企画調整局が先頭に立って、10年後、20年後の北九州市はこうあるべきだという大きなプランを立ててやっていくという気持ちを持って頑張らりたい。

○ 令和2年3月27日 総務財政委員会

第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略、若者が語る北九州市の未来創造プロジェクトについて、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・ 令和2年1月27日から2月14日にかけてパブリックコメントを実施し、20人・団体から計51件の意見があった。
- ・ 内訳は、総合戦略全般に係るもの4件、基本目標、基本的方向及び具体的施策に係るもの44件、その他3件。総合戦略への反映状況は、総合戦略に掲載済み13件、総合戦略の追加、修正あり2件、総合戦略の追加、修正なし15件、その他21件。
- ・ 1月15日に示した素案から更に内容が充実するよう不断の努力を重ねてきた。これらの修正をもって成案とし、4月以降、第2期総合戦略を着実に実行していくことにより、本市の地方創生を更に推進していければと考えている。

② 若者が語る北九州市の未来創造プロジェクト

- ・ 本市が若者に選ばれるまちとなるため、若者の声を幅広く集め、市の政策に生かしていくことを目的に立ち上げたもの。
- ・ 9月から市内の大学生等22名を集めた若者座談会を開催。加えて、若手職員8名による若者活躍新政策検討プロジェクトチームでは、若者座談会で出てきた意見に基づき、新たな政策提案の作成に取り組んでもらった。
- ・ 2月14日に幹部職員ら参加のもと発表会を開催し、学生からは、作成した未来予想図をもとに、4つのテーマで発表が行われ、「美容関連の企業誘致」、「災害時の避難所としてキャンピングカーの活用」などの提案があった。若手職員からは、学生のアイデアをもとに立案した「コスメイベント開催事業」や「きたきゅうしゅう書生プロジェクト」など、4件の政策提案が行われた。
- ・ 市長からは、「未来志向の意見として受けとめ、実現できるものは市の政策に生かしていきたい」という講評があり、これらの政策提案をヒントに、今後の市の取組に積極的に生かしていきたい。
- ・ 若者がこのまちに望むことや就業意識などを把握するため、市内に住む18歳から29歳の若者約3,000名を対象に若者意識調査アンケートを実施。今後若者に関連する取組を進める上で、調査結果を参考にしていきたい。

《委員の主な意見》

- ・ コンパクトシティというのもひとつの方法だが、企画調整局にはもう少し前向きに、にぎわいや夢のある話をどんどん出されたい。
- ・ 若者の意見をもっと取り入れていく方向で考えられたい。
- ・ 若者が語る北九州市の未来創造プロジェクトについて、職員の育成の意味も含め、今後何を狙いとしてやっていくのかも一度総括して考えられたい。

○ 令和2年5月20日 総務財政委員会

本市の推計人口、令和元年度ふるさと北九州市応援寄附金の寄附受入額について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 本市の推計人口

- ・ 令和2年5月1日現在の推計人口は93万7,181人、前月比1,749人の増。
- ・ 社会動態について、平成27年は年間2,463人のマイナスが、令和元年はマイナス365人まで改善。今年4月末まででマイナス340人となっている。昨年は4月時点でマイナス1,494人だったので、今年は大きく改善している。転入、転出ごとに見ると、転出が昨年と比べて1,047人減り、大幅に抑制されている。

- ・ 日本人は、昨年4月まででマイナス1,734人だったのに対し、今年はマイナス403人と大きく改善している。
- ・ 反対に外国人は240人増加していたものが、今年は63人の増加にとどまっている。主な要因は、転入が昨年の1,556人から1,309人と大きく減ったことにあり、特に4月は海外からの転入が昨年の1割以下と大きく減っているが、新型コロナウイルスの影響が大きい。
- ・ 日本人について、15歳から39歳の若い世代は、昨年と比べて942人のマイナスと大きく改善しており、特に20歳から24歳、25歳から29歳が大きく改善している。転入、転出ごとでは、変化が大きいのは転出で、昨年の9,405人から8,653人へと752人抑制されている。
- ・ 新型コロナウイルスの影響については、日本人も含め、今後どのような影響が出てくるかということに注視し、引き続き社会動態の改善に努めたいと考えている。

③ 令和元年度ふるさと北九州市応援寄附金の寄附受入額

- ・ 令和元年度の寄附受入額は、2万6,438件で約4億9,800万円と過去最高となり、取組を強化する前の平成29年度と比べると13.5倍の増加となっている。
- ・ 令和元年度は総務省から示された新たなルールを遵守しながら、返礼品の更なる充実と数の増加、また、首都圏での同窓会やイベントなどでの積極的なPRを行い、ふるさと北九州市応援寄附金の周知を行ってきた。
- ・ 令和2年度の新たな取組として、利便性向上のためアマゾンペイやメルペイなど決済手段の追加。また、寄附の使い道として、新型コロナウイルス感染症対策を選択できるよう追加し、新型コロナウイルス対策へ寄附を活用しているところである。
- ・ 4月中の受入額は昨年度の約18倍、4,364万円となっている。
- ・ 今後ともふるさと北九州市応援寄附金を通じて本市を応援してくれる方の裾野を広げ、関係人口の増加にもつなげていきたいと考えている。

○ 令和2年8月7日 総務財政委員会

本市の推計人口、新型コロナウイルスを受けた定住・移住の取組、令和2年度ふるさと北九州市応援寄附金の中間報告について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 本市の推計人口

- ・ 令和2年7月1日現在の推計人口は93万6,186人、前月との比較で573人の減少となっている。
- ・ 社会動態の状況は、昨年6月まででマイナス1,383人だったものが、今年はマイナス671人と、6カ月間で712人改善している。
- ・ 日本人は、昨年6月まででマイナス1,900人だったものが、今年はマイナス672人と、大きく改善している。

- ・ 地方創生の主なターゲットである日本人の 15 歳から 39 歳の若い世代は、昨年と比べ合計で 980 人のプラスとなっており大きく改善している。特に 20 歳から 24 歳、25 歳から 29 歳が大きく改善している。
 - ・ 転入と転出の別では、変化が大きいのは転出であり、令和元年の転出者数 1 万 1,564 人が、令和 2 年は 1 万 616 人へと、948 人抑制されている。
 - ・ 外国人は、1 月から 6 月までで、昨年は 517 人増えていたのが、今年は 1 人にとどまっている。主な要因は、転入が昨年の 2,241 人から 1,466 人と、大きく減ったことだが、これは新型コロナの影響が大きい。
 - ・ 外国人の落ち込みを日本人の改善でカバーして、総数としては過去 5 年間と比較して最も改善している。
 - ・ 8 月 5 日に総務省から、全国の都道府県、市町村等の令和元年中の 1 年間の人口動態をまとめた「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」が発表された。本市は過去 5 年間人口減少数が全国で一番多い都市だったが、今回の調査ではランキング外、17 位となり大幅に改善しているところである。
 - ・ 一方、人口減少の主な要因は、自然減少となっており、令和元年の自然動態は 4,621 人のマイナスで、全国ワースト 7 位となっている。
- ② 新型コロナウイルス感染症を受けた定住・移住の取組
- ア 新型コロナウイルス感染症により生じた社会環境や意識の変化
- ・ 今回のコロナ禍を受け、東京圏を中心に若い世代の地方移住への関心が高まっており、内閣府が 6 月に公表した調査では、地方移住への関心が高くなった、やや高くなったと答えた割合が、東京 23 区の 20 歳代では 35.4% に達している。
 - ・ このような若い世代の意識の変化を移住促進の好機と捉え、本市では新たな取組を開始している。
- イ 新たに開始した取組
- ・ 5 月から、オンライン会議アプリを活用し、全国どこからでも移住相談ができるオンライン移住相談を開始した。
 - ・ 8 月から、仕事と暮らしに関する相談にワンストップで対応するため、AIMビルにある U・I ターン応援オフィスに就職移住相談員を新たに配置した。
 - ・ 地方でのテレワークやワーケーションを体験したい若者をターゲットに、短期間で手軽に利用できる「お試し居住 Light」を市内 3 カ所で新たに提供開始した。
 - ・ 東京事務所において、ファイナンシャルプランナーの資格を持つ移住相談員による移住セミナーを実施し、3 密を避けるため、初めてオンラインでの参加にも対応した。
 - ・ 昨年の NHK 連続テレビ小説「なつぞら」のオープニングアニメの作画を担当したアニメーターの刈谷仁美さんとのコラボレーションで、本市の

移住促進PRポスターを刷新した。

ウ 新型コロナウイルスの影響で縮小、中止した取組

- ・ 新たな取組を開始した一方、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、お試し居住の受け入れ一時停止や、移住イベントへの出展取りやめなど、事業を一部縮小せざるを得ない状況も出てきており、現在も移動自粛要請が出されている地域、東京都などからのお試し居住の受け入れは停止している。
- ・ 今後も新型コロナウイルスの感染対策を講じつつ、テレワークの拡大、若い世代の地方移住への関心の高まりを地方創生の追い風と捉え、積極的に移住促進の取組を進めていきたいと考えている。

③ ふるさと北九州市応援寄附金

- ・ 令和2年度の4月から6月までの3カ月間の実績は、寄附受入額が約1億2,600万円、昨年度の同時期は1,700万円であり約7.4倍の伸びとなっている。
- ・ 増加の要因は、魅力的な返礼品を提供する継続的な取組が功を奏してきているものと考えている。特に新型コロナに対応する新しい生活様式に沿った返礼品が好調で、例えばハンドソープは、前年比約70倍の伸びとなっている。また、土用の丑の日に着日指定ができるウナギかば焼きなど、季節などに応じた期間限定の返礼品も好評である。
- ・ 5月から新型コロナウイルス感染症対策のため、ふるさと北九州市応援寄附金版クラウドファンディング「北九州市応援寄附金プロジェクト」を実施しており、7月29日時点で7,000万円近くの寄附をいただいている。通常のお試し居住とふるさと北九州市応援寄附金とあわせ支援の輪の広がりを実感しており、更なる寄附の広がりを期待しているところである。

《委員の主な意見》

- ・ 社会動態について、要因を推察し、成果を見極めないと次に何をやるのか、どこに重点を置くのか変わってくるので、そこは考えられたい。
- ・ お試し居住Lightは、コンセプトがすばらしく、今後期待しているので、若い人たちが活用して本市の魅力がわかるよういろいろなところにPRされたい。
- ・ 移住促進PRポスターは、本市のよさ、シビックプライドが非常に感じられるものになっているので、市民の目に届くいろいろなところに貼ってPRされたい。
- ・ 戦略的広報について、なぜ北九州市は若い人に選ばれたのかという特集を、お金を払ってでも雑誌に出すべきタイミングだと思うので頑張られたい。
- ・ 就職移住相談員について、移住希望者の趣味や仕事などに幅広く対応できるようにしっかりと活用されたい。

○ 令和2年10月22日 総務財政委員会

北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期の5年間の取組の総括、地方創生関係交付金について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期の5年間の取組の総括

ア 社会動態の状況

- ・ 全国の動きとして、人口の東京圏への一極集中が加速する傾向がある中、本市の社会動態は、5年間で約2,100人、約85%の改善となっている。
- ・ 内訳は、日本人が約1,500人、外国人が約600人となっており、年代別では、80歳以上を除く全ての年代で改善した。
- ・ 政令市で比較すると、東京圏の5市を除く15市のうち、改善の人数では大阪市・札幌市に次ぐ3番目、率では大阪市に次ぐ2番目となっており、5年間の地方創生の取組が一定の成果を上げている。

イ 今後の方向性

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会環境が大きく変化している中、ポストコロナの新しい時代を見据え、若い世代に向けた戦略的な情報発信を行いながら、変化に対応した地方創生の取組を展開していきたい。

② 地方創生関係交付金

- ・ 平成27年度から国の地方創生関係交付金を活用し事業を進めているが、ハード、ソフトあわせて延べ34事業、約67億円の事業費に対し、約28億円の交付決定を受け、事業を推進した。

《委員の主な意見》

- ・ コロナ禍でこれだけの社会動態の改善がなされたのは、みなさんが頑張った素晴らしい結果であり、今後も頑張りたい。
- ・ 今後は社会動態だけでなく、自然動態もプラスに転じるような策を考えていくべき。
- ・ 社会動態や自然動態の改善に向け、縦割りではなく、企画調整局が横串を刺して他局を取りまとめていくという自覚を持って働かれない。
- ・ 予算編成に当たっては、施策の成果や、何に重点を置くのかについて分析されたい。
- ・ 重要な施策や課題などの情報を、幹部から下ろすのではなく、職員全員に周知されたい。
- ・ 北九州市未来人材支援事業と同時に、企業誘致についてももしっかり取り組まれない。
- ・ 生活費がかかる子育て世帯向けの住宅政策に取り組まれない。
- ・ 今後も大学誘致を頑張りたい。
- ・ この町に生まれ育って、生涯を終えられるような、そういう町になるよう頑張りたい。

(次頁に続く)

《委員の主な意見（続き）》

- ・ 教員の質を向上させ、教員が本市のすばらしさを感じて授業をするということも重要な視点である。
- ・ 北九州市がいい町だということを子どもはわかっているが、望む仕事がないことで他都市に行ってしまう現実があるので、まち・ひと・しごと総合戦略に全力で取り組まれない。
- ・ クリエイティブディレクターが考える本市の情報発信、戦略という講座を市民も集めて実施されたい。

○ まとめ

人口の東京への一極集中が加速する傾向が見られ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響も大きい状況の中、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期の5年間では、本市の社会動態は約2,100人、率にして約85%と大幅に改善しており、これは人口減少対策として、さまざまな事業等に積極的に取り組んだ成果が表れたものと高く評価している。

今後は、更なる社会動態の改善に向け、新型コロナウイルス感染拡大による、若い世代の地方移住への関心の高まりやテレワークの拡大など、社会環境の変化を追い風と捉え、ポストコロナの新しい時代を見据えながら、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、新たに就任したクリエイティブディレクターの知見も活用しつつ、若い世代に向けた戦略的な情報発信や変化に対応した地方創生の取組など、より一層積極的に進められたい。

また、ふるさと北九州市応援寄附金についても、魅力的な返礼品の提供に向けた継続的な取組等が功を奏し、寄附受入額が大幅な伸びを示すなどしっかりと取り組んでいる。今後とも、ふるさと北九州市応援寄附金の取組を通じ、関係人口の増加につなげていくことを期待する。

(2) I R（統合型リポート）施設誘致の検討について

○ 平成31年4月15日 総務財政委員会

まず財政局から、中期財政見通し、市債残高について、企画調整局から、I Rに関する国の動向について、説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 中期財政見通し

- ・ 今後の市政運営の参考とするため、平成30年度当初予算を基礎として、その時点で判明している地方財政制度を踏まえ、一定の条件のもとで当面5年間、平成34年度までの試算を行ったもの。
- ・ 平成30年度当初予算の収支差が133億円となっているが、これが予算における基金の取り崩し額ということになる。

- ・ 決算における歳入の増や歳出の不用額などが毎年 100 億円程度と想定し、また、平成 31 年度から収支改善効果額が毎年累積することを想定して、年度末基金残高を算出している。つまり、前年度末の基金残高に予算上の収支差、収支の好転要素、収支改善額を合計して、基金残高の推移を試算している。
- ・ 歳入、歳出の試算方法は、基本的には平成 30 年度予算をベースに、今後見込み得る変動要素を客観的に試算している。具体的に、市税は、内閣府試算の成長率の伸びや税制改正を見込んでおり、地方交付税などは、市税の増減や制度改正を見込むなどして、一般財源などや国県支出金、市債といった歳入の見込みを試算している。
- ・ 歳出については、人件費は人員の増減、扶助費は事業費の平均伸び率、公債費は過去の市債発行額や今後の投資的経費の見込みなどを踏まえ、各歳出項目を試算している。
- ・ このように試算した毎年度の収支差を反映した基金残高の推移を見ると、当面の残高は 150 億円以上を維持できているが、平成 34 年度には 114 億円まで減少するという推計になり、平成 30 年度の予算において 133 億円を取り崩す形の予算計上となっていることを考えると、予算編成が厳しい状況になる見込みということがわかる。
- ・ 厳しくなる要因としては、福祉医療関係経費が今後も増加していくことが挙げられる。
- ・ このような収支ギャップに対応するため、行革大綱に基づく行財政改革を進め、毎年度の予算編成の中で収支改善を図っていく。なお、中期財政見通しは適宜見直しを行い、毎年度の予算編成にあわせて公表していく。

② 市債残高

- ・ 市債残高について、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債を除いた市債残高は平成 29 年度決算ベースで 7,765 億円となっており、臨時財政対策債を含めた全ての市債残高は 1 兆 1,029 億円となっている。

③ I Rに関する国の動向

ア I Rとは

- ・ I Rとは、観光振興に寄与する諸施設とカジノ施設が一体となった施設群で、カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保するものである。民間事業者の投資による集客及び収益を通じた観光地域振興や新たな財政への貢献を目的としている。

イ I Rに関する国の動向

- ・ 平成 28 年 12 月 26 日に特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、いわゆる I R推進法が施行され、平成 29 年 3 月 24 日に安倍首相を本部長とする推進本部が設置された。また、ギャンブル等依存症患者への対策を抜本的に強化することなどの附帯決議を受け、ギャンブル等依存症対策基本法が昨年 7 月 13 日に公布、同年 10 月 5 日に施行されている。

- ・ 特定複合観光施設区域整備法、いわゆる I R 整備法が昨年 7 月 27 日に公布されている。

ウ 日本型 I R の根本原則

- ・ 日本型 I R の根本原則として、単なるカジノ解禁ではなく、世界の人々を引きつけるような我が国の魅力を高め、大人も子供も楽しめる新たな観光資源を創造するものでなければならないということが示されている。
- ・ I R の開業前後のシンガポールにおける外国人旅行者数やその消費額などの数値の変化を見ると、公共政策としての効果の発現が見られる。

エ I R 整備法の概要

- ・ 特定複合観光施設とは、カジノと国際会議場施設、展示等施設、観光の魅力増進施設、送客施設、宿泊施設から構成される一群の施設で、民間事業者により一体として設置、運営されるもの。
- ・ 都道府県又は政令市は、公募により民間事業者を選定した上で区域整備計画の共同作成、認定申請を行い、国土交通大臣による選定が行われる。認定申請に当たり、都道府県はその議会の議決及び立地市町村の同意、政令市についてはその議会の議決が要件化されている。
- ・ 認定区域整備計画の数の上限は 3 で、日本国内で最大 3 カ所の認定が予定されている。
- ・ 内閣府の外局としてカジノ管理委員会が、本年 7 月ごろに設置される予定となっている。この委員会は、カジノ事業者等に対する監査、報告の徴収及び立入検査等を実施する。
- ・ I R 事業者やその他のカジノ事業関係者は、カジノ管理委員会の免許、許可、認可が必要となっている。
- ・ 日本人等の入場回数を連続する 7 日間で 3 回、連続する 28 日間で 10 回に制限しており、20 歳未満の者、暴力団員等、入場料等未払い者、入場回数制限超過者は、カジノ施設への入場等が禁止される。
- ・ 日本人等の入場者に対し、入場料・認定都道府県等入場料として、それぞれ 1 回ごとに 3,000 円が賦課され、カジノ事業者に対しては、国庫納付金、認定都道府県等納付金の納付が義務づけられている。
- ・ 開業までのプロセスについては、I R 整備法が公布され、これから順次主な政省令等が制定されていくこととなっている。本年の夏ごろを目途に、国の基本方針の策定、公表が予定されており、そこでより詳細なスケジュールなどが示されることとなっている。
- ・ 特定複合観光施設の中核施設の具体的な基準・要件については、標準規模で、収容人員が 3,000 人から 6,000 人未満の国際会議場や床面積 6 万平米以上の展示等施設、あわせて客室の床面積の合計が 10 万平米以上のホテル、そのほかシアター等魅力増進施設、送客施設などの整備が義務づけられており、その床面積合計の 3%以内において、カジノの設置が認められている。

《委員の主な意見》

- ・ 今のままでは、じり貧状態に陥っていくことがよくわかったので、今後何か新しい、もっと数百億円規模で収入が増えるような財源を探していく必要があると思う。
- ・ 執行部も必死にやっていると思うが、それでも20億円程度ということなので相当厳しいだろうと思う。執行部の努力とあわせ、議会はやっぱり税収の上がる事業提言もしていけないといけないという立場で今後勉強していきたいと思う。
- ・ 日本では成人の3.6%、320万人がギャンブル依存症ということが調査で明らかになっており、他国と比較しても非常に高い。引き続き、カジノ合法化反対、日本に賭博場は要らないという立場から、カジノ施設の導入、設置に反対していく。
- ・ いろいろな意見を総合した上で、IRを日本の国が進めるべきなのか、また、北九州市が手を挙げるべきなのかということを経験していく必要があるのではないか。
- ・ 市長も「ニュートラルな立場ではあるが勉強したい」と定例会見で発言しており、企画調整局が中心となって、しっかりと資料を集め準備されたい。
- ・ 北九州市IR推進協議会の準備が整いつつあるという話もあるので、そちらとも意見をすり合わされたい。

- 令和元年5月17日 総務財政委員会
令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。
- 令和元年6月24日 総務財政委員会
IRの基本的な情報、世界のIR、日本型のIR、スケジュールについて、参考人から説明を受けた。

参考人：アバナード株式会社 Vice President 入江 孝弘 氏
Manager 山口 誠一郎 氏

(説明及び答弁要旨)

- ① IRの基本的な情報
 - ・ IRという定義は、特に国際法で決められているものではなく、シンガポール主導型の統合施設ができたときに、IRという言葉が出始めた。
 - ・ 日本のIRをつくるということが今推進されている。
 - ・ IRの基本的な施設は、ゲーミングはカジノ、ノンゲーミングはMICEと呼ばれる国際会議場、十分なホテル、エンタメ施設、ショッピングモールなどで、その総称をIRと呼んでいる。

- ・ 今日本全体では世界レベルの国際会議場が足りないと言われており、既存の概念よりも、もう一段上のレベルの国際会議場をつくるのがこの中に盛り込まれている。

- ・ IRにもメリットとデメリットがある。

- ・ メリットとしては、新たな施設ができるので投資を呼び込むことができること。大阪ではサンズというオペレーター会社が1兆円を大阪に投資してインフラも整え、IRをつくりたいという、そういう投資が呼び込まれる効果が期待されている。

2点目にインバウンド。日本でも今観光が盛り上がっているが、一時期よりも少し下がっている。新しい施設、世界に一つしかないような施設が日本にできると、更にインバウンド誘客が期待できる。

3点目に認知度の向上。認知度は、確実にブランドを上げていく。あと財源の創出ということで、カジノによる直接的な税収、法人税、観光客の消費、消費に対する税収効果などが期待できる。

4点目に新たな雇用の創出。新しい施設をつくることによる雇用の創出、オペレーションを回していくことによる継続的・安定的な雇用の創出も期待される。

- ・ デメリットとして、ギャンブル依存症、周辺治安の悪化、青少年の健全育成への影響、マネーロンダリング、環境に関する影響などが懸念される。

② 世界のIR

- ・ 国連加盟国が193カ国あるが、世界145カ国でカジノ事業が合法化されている。カジノはもともとヨーロッパが発祥と言われており、ヨーロッパでは比較的多くの国で合法化されている。

合法化されている国において、約4,000弱の施設が存在している。ヨーロッパが全体の37%、1,400強の施設があり、続いてアメリカが36%で1,400強、全体で73%が北米とヨーロッパの2つのエリアに集中している。アジアでは、マカオやシンガポールがあるが、施設数ベースではおよそ6%程度のシェアにとどまっている。

アメリカでは、1930年代にネバダ州で合法化されて、ラスベガスが町として急速に発展していったという歴史がある。

- ・ 施設数でいうとわずか6%のアジアが世界の売上の半分を占めており、業界のメインのマーケットになっている。

- ・ 全体では10兆円以上の市場規模と言われている。ラスベガスがあるネバダ州は施設数が300弱で約3兆円、1施設当たり100億円程度となる。アジアではマカオが非常に大きく、40程度の施設で約4兆円、1施設当たり1,000億円となっている。

マカオがラスベガスを抜いたのは2006年ぐらいである。

- ・ 海外の主要9社が、世界の売上げの41%を占めており、一番大きいのはラスベガス・サンズである。こういったところが日本に興味を示してくると思われる。
- ・ 日本型のIRを目指すに当たってはシンガポールが参考となる。シンガポールは、1985年にセントーサのカジノ構想が却下され、2002年にもカジノ導入案が否決されるという歴史を踏まえ、2004年にリー・シェンロン首相が就任した翌年にカジノの法案が国会を通過し、その翌年には事業者と開発契約を結んだ。その4年後、2カ所のIRが開業した。
リー・シェンロン首相は、観光の目的地としての魅力を失ってきたことを課題と捉え、IRの意義について、新しい世界の一員となるのか、無視され取り残されるのか、と国民にメッセージを発信した。
コンセプトは、ノット・ア・カジノ、バット・ア・IR。IRによって毎年大勢の人々が訪れるが、ギャンブルではなく、リゾートを楽しむ旅行者や、国際会議等に参加するビジネスマンなどがメインの客だと言っている。しかしながら、カジノは小規模ではあるが、施設全体の経済的な継続性を支える財源であり重要だとも言っている。
リゾート・ワールド・セントーサは2010年に開業し、ゲンティングループが運営している。シンガポール初のカジノができ、ユニバーサルスタジオや大規模なプール、世界最大規模の水族館がある。島全体をIRとして開発しており、どちらかというファミリー向けのリゾート施設である。約1年前には米朝首脳会談が行われた。島全体の敷地面積はおよそ49万平米、東京ドーム約10個分の広さになっている。
もう一つ、マリーナベイ・サンズは、2014年に開業し、ラスベガス・サンズが運営している。単独では世界最大のカジノを保有し、ホテルの屋上のプールが有名である。ほかにも、巨大なガラスドームを備えた植物園等が有名で、セントーサ島から30分程度の距離にあり、大人が楽しむためのエンターテインメント施設が整っている。敷地面積は、先ほどのセントーサ島と比べると少し狭く19万平米、東京ドーム約4個分程度の広さである。
- ・ マリーナベイ・サンズの初期投資は約4,800億円、1年間の売上げは3,500億円となっている。リゾート・ワールド・セントーサでは、売上高の30%が営業利益と言われているので、3,500億円の30%、約1,000億円が利益となり、5年程度で初期投資は回収できる計算になる。
- ・ IRをシンガポールにつくった結果、旅行者数が56%増加、国際会議の件数も23%増加するという効果があり、IRの導入によって観光に対する課題は解決に向かった。
- ・ 収益構造については、マリーナベイ・サンズの例では、延べ床面積の比率は、ゲーミングが3%であるが、売上高では78%を占めている。利益を施設に再投資し、より魅力のあるIRとして磨き上げていくことが大事になってくる。

③ 日本型の I R

- 日本型の I R では、閉じたリゾート施設ではなく、周辺地域や日本全体を周遊することを目指すこととされ、ハードだけでなく、ソフト面でいろいろなことが求められている。例えば、これまでにないようなスケールとクオリティを要して世界から観光客を集めることや、日本各地の豊かな自然や歴史などを紹介したり、また、I R 区域への来訪者を全国に送り出すこと、独自性を持たせ国際競争力を持つことなどを目指していくとされている。

- 施設要件では、カジノ施設に付随して、国際会議場や展示施設といった M I C E、観光施設、送客施設、宿泊施設、商業施設など、これらを一体的に設置し、民間事業者として運営していくことが要件となっている。

マリーナベイ・サンズの最も大きな国際会議場は、約 8,000 平米弱で 6,000 名、レセプション等では 8,000 名入る規模であり、それ以外にも数千名規模の施設が幾つかと、小規模な会議室が幾つかある。M I C E はそれぐらいの規模感である。

- 税収構造について、苫小牧では、来場者が年間 860 万人程度、I R の総収入が年間最大 1,560 億円と試算しているが、ゲーミングとノンゲーミングの比率は半々と仮で置いている。ゲーミングの収入 780 億円の 30%、234 億円がカジノ納付金として、国と地方自治体に 15% ずつ振り分けられるため、120 億円弱が自治体に入ってくることとなる。また、収益に対してかかる法人税も別途国と地方公共団体に入ってくる。カジノ事業者は、収益をどんどん再投資して、I R としての魅力を上げていく。

- ギャンブル依存症、マネーロンダリング、反社会的勢力の介入や、青少年への悪影響、地域環境の悪化といったような負の影響があるが、I R の開発に対するリスクに対しては、国や地方自治体が I R 事業者と一体となって法規制や対策等、徹底していくことが非常に重要となる。

ギャンブル依存症に対する対策の例として、①機会の限定。②広告や勧誘等の誘客時の規制。③入場回数や本人確認などの厳格な入場規制や 6,000 円の入場料。④カジノ行為に関する規制や貸し付けの規制などが検討されている。また、実際に依存症になった場合の相談窓口設置や、本人若しくは家族からの申請による利用制限等も検討されている。

さらに、依存症になる一歩手前を予知するような研究も行われている。

- 日本型の I R で考えられるビジネスについて主なものは、カジノでは遊技機メーカーやシステムベンダー等、ホテルや M I C E、エンタメ、商業モール、その他でもいろんな事業者がかかわってくる。事業はオペレーターと地域の企業のコンソーシアムで運営されていくと思うが、こうしたところに地元企業が入り込むことも狙っていくべきである。

また、世界中のカジノとオンラインで連携する取組や、ウェアラブルバンドを使って興奮や健康の状態をはかったり、顔認証システムにより精神状態を見きわめるなどの新しいビジネスもある。

- ・ 参入に当たって必要なステップとして、まずは、自治体やオペレーター等の企業による参入可能性調査。次にそれを踏まえた、IR事業者とのロードマップの策定がある。また、参入後のIRを魅力的なものにしていくための計画などがある。
- ・ 今正式に手を挙げているのは苫小牧と大阪、和歌山といったところ。首都圏では、東京、横浜が候補として挙げられているが表明はしていない。横浜は5年以上検討しており、苫小牧も、住民説明会を10数回にわたって行うなど、各候補地の活動は徐々にヒートアップしている。

北海道地区ではさまざまなグローバルのオペレーターが手を挙げ、協賛している。1カ月ほど前に大阪であったIR産業展では大手が出そろっていた。グローバルの主要オペレーターが9社あるが、日本で指定される予定の3カ所をその9社で争うこととなるので、来年に向けてし烈な争いが起こってくるのは間違いないと言われている。

大阪は、万博とセットでやるということで、2024年に開業し、国際的なエンターテインメント拠点をつくっていききたいという意向を表明しており、夢洲が候補地である。

横浜市は町全体を水素化する実証実験などを行っており、エコの町を掲げている。

苫小牧は、自然と共生する自然型IR。冬はスキー、春・夏・秋も魅力を全面的に押し出し、オールシーズン楽しめるような施設づくりをしたいと言っている。苫小牧は非常に具体的な計画を打ち出しており、日本で一番進んでいると思う。

近いところでは、長崎が正式ではないが意向を表明して進めている。

④ スケジュール

- ・ 基本方針が今年12月か1月ぐらいに出ると思われるが、もし基本方針がずれても、2021年9月に地区決定、2025年に開業という部分は変わらないと思われる。
- ・ 今後2年ぐらいは、カジノ管理委員会が設置され基本方針が決定、RFP(提案依頼書)の公募が2020年10月。ここでは、自治体が明確なビジョンを持ち、どの事業者と組むかなど、オペレーターや地場の企業群とのすり合わせが必要である。2021年3月に、自治体が事業者決定を行い、自治体とオペレーター、ベンダー等が組んで2021年4月の地区指定公募に応募する。その半年後に地区が決定されるというようなスケジュールで動いている。
- ・ 3カ所が選ばれた後の選定は7年後と言われているが、その分の開業は2030年以降になると思われる。

《委員の主な意見》

- ・ I R事業が立ちいかなかった場合、税金を投入することは想定しておらず、また、市長も議会でI R事業者と話をする用意はあるとのことだったので、参考人からの説明内容を踏まえて鋭意推進されたい。

○ 令和元年8月21日 総務財政委員会

I R事業者へのヒアリング結果、他都市視察調査結果について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① I R事業者へのヒアリング結果

- ・ 大手と呼ばれるI R事業者8社に対して、ヒアリングの声かけを行い、関心を示した3社に対してヒアリングを実施した。

ア I R投資を行う判断のポイント

- ・ リゾート感のあるロケーション、高い集客力の可能性、用地は最低でも30ヘクタールの十分な面積が必要であること、施設の早期着工が可能であること、行政側からの国に申請を行うという明確な意思表示が必要であること、行政・議会・経済界が誘致推進で一致していること、国への申請に向けて十分な体制を整えていること、地方でのI Rとなるため九州においてオール九州の体制を構築できることなどの意見があった。

イ 北九州市への意見

- ・ アジアに近く、インバウンド需要の観点から高いポテンシャルがある、福岡空港から近く、送客という観点からも魅力があるという意見の一方、具体的な適地があるのか、早期着工の観点からすぐに決めないと間に合わない、また、オール九州の体制を構築する必要があるなどの意見があった。

ウ インフラ整備の負担の考え方

- ・ I R事業者はI R本体への投資に注力すべきで、インフラの負担は原則としてやりたくない。大阪府・市の事例は、投資規模が1兆円と巨額であること、また、大阪のポテンシャルを踏まえたことでの特殊事例であるということであった。

エ 地元企業へのかかわり方

- ・ 事業者によって意見は多少異なるが、全体として一定の地元調達が必要であるという意見であった。

② 他都市視察調査結果（苫小牧市、大阪府・市、横浜市）

ア 候補地の状況

- ・ リゾート感のあるロケーションとして、それぞれ森林地帯の自然派リゾートやベイエリアを具体的に想定している。各団体とも良好な交通アクセスに加え、約50ヘクタール程度確保している状況である。土地の状況は、苫小牧市は民有地を所有者が市に無償で寄附、大阪府・市は埋立地で市有地、横浜市は市有地、民地、国有地が混在している状況である。

イ 自治体のスタンス

- ・ 苫小牧市は誘致を表明しているが実際の申請は都道府県等で行うため、北海道知事の判断待ち、大阪府・市は明確に誘致を表明、横浜市は市長の判断待ちだが、誘致の表明が近々行われるという報道があるといったような状況である。

ウ 地元の機運醸成の状況

- ・ 地元経済界はおおむね賛成だが、横浜市は一部反対意見もあり、それぞれ市民からの反対意見も多い状況である。

エ インフラ負担の考え方

- ・ 大阪府・市は民間事業者の一部負担の考え方を明確にしている状況。

オ 自治体のリスク負担の考え方

- ・ 今後公表される国の基本方針を見て、民間事業者との実施協定でどういった内容を盛り込んでいくかを判断するとのことであった。

カ 予算、人員体制、進捗状況

- ・ レベルは団体ごとに異なるが、対応できる予算、人員体制を確保し、一定の進捗が図られている状況にある。

③ まとめ

- ・ I Rの誘致に当たってのポイントは、I R事業者のニーズに見合った候補地、地元機運の醸成、オール九州体制の構築が必要であること、多額の予算措置、専門組織の構築、自治体のリスクの最小化と考えている。
- ・ 本市の現状は、I R事業者のニーズに合う候補地が見当たらないという認識を持つに至っている。今回の報告を受けての議会、経済界などからの意見を踏まえながら、今後の対応を検討したいと考えている。

《委員の主な意見》

- ・ 今後、北九州市として客観性を持って、観光や経済の施策を捉えていく必要があると思う。
- ・ 今回の3カ所に手を挙げるべきだと思うが、さまざまな意見聴取等も必要であり、調査は早急に決断すべき。
- ・ 今後、土地の問題と機運醸成が課題である。
- ・ 相当のスピードを要する話であるため、I R事業者やI R推進協議会の意見に耳を傾け、情報の収集に努められたい。

令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、10月16日から16日までの3日間の日程で、大阪市のI R施設誘致の取組について視察を行うことを決定した。

- 令和元年9月30日 総務財政委員会
行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月16日 行政視察（大阪市）

大阪市における、I R施設誘致の取組について視察を行った。

2010年、当時の橋本知事がシンガポールのI Rを視察し、大阪の経済活性化のためにはI Rが必要と考えたことがきっかけ。

2013年に大阪府市I R立地準備会議を設置。その後、I R推進法の成立を受け、大阪府市I R推進会議及び大阪府市I R推進局を2017年に設置し、2019年2月に大阪I R基本構想（案）を取りまとめ、現在、大阪万博開催前の2024年開業を目指して準備を進めている。

I R推進局は企画課と推進課の2課体制。人員は大阪府から16名、大阪市から27名の計43名。

I R推進に係る令和元年度予算は4億7,200万円。内訳は、職員の人件費が約3億円、残りの約1億7,000万円が事業費。

人口減少、高齢化が進む中、労働力の減少による経済縮小への懸念から、将来性が見込まれる成長産業への注力が必要。

なかでも、今後も拡大が見込めるインバウンドを取り込むためには、滞在型観光の推進や世界水準のM I C E施設の整備が必要であり、大阪の基幹産業として成長させたい。

大阪I Rでは、敷地面積60ヘクタール、投資規模9,300億円、年間来場者数1,500万人、年間売上4,800億円と試算。

ギャンブル等依存症対策では、依存症研究の先進地を目指すネットワークの構築や、I C T・A Iを活用した先進的な依存症対策研究の推進など、先進事例に大阪独自の取組をミックスした大阪モデルの構築により、依存症対策のトップランナーを目指す。

I R立地による効果は、経済波及効果、雇用創出効果、都市の魅力と国際競争力の向上など。府市が試算した経済波及効果は、開業初年度までに2兆円、以降、毎年7,600億円。

納付金・入場料等の収入は年700億円を見込み、子育て、教育、福祉、文化・スポーツ振興等に活用。

地域の合意形成に向けた理解促進として、市民全体、地元企業、大学生など属性に応じた情報発信や、段階に応じた説明など。

今後、速やかに実施方針を策定し、年内に事業者の公募、来年春に事業者の決定し、事業者と区域整備計画を作成したうえで、議会の議決、区域認定の申請、2014年に開業したい。

- 令和元年 11 月 11 日 総務財政委員会
行政視察を受け、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・ 大阪を視察して、一番進んでいると言われる大阪でも進んでいないというのが実感。北九州市が間に合わないということはない。
- ・ 世界の投資家集団が北九州市は災害がなくて、地の利がよくて、大都市からのアクセスもすばらしいと評価していることをPRするだけでも手を挙げる意味がある。仮にだめでも北九州市の名を世界に売り出すにはいい機会である。
- ・ 老朽化した公共施設を税金で建てかえるのは不可能に近い。それを民間が現在の10倍の規模のMICE施設を建ててくれるなら、交通利便性が高い小倉駅北口がよい。大阪は夢洲に行くにもすごく時間がかかる。
- ・ 北九州市が遅いとか早いという訳ではなく、じっくりいろいろな意見を聞きながら考えていく必要がある。
- ・ 議会での執行部の答弁は間に合わないということだったが、そうでもないと感じた。IRをやるのかやらないのか、議会として決めていく必要があるのではないか。

- 令和元年 12 月 10 日 総務財政委員会
IR庁内調査チーム、今後予定しているIR関連事業者への質問項目について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① IR庁内調査チーム

- ・ 本年 11 月にIR関連事業者から2件の提案があり、この提案について専門的な見地から内容を精査し、提案に対する確認事項を整理し質問票を作成するため、企画調整局を事務局とした関係課長から成るIR庁内調査チームを11月19日に立ち上げ、作業に入った。
- ・ 企画調整局、環境局、産業経済局、建設局など実務を担う課長級13名で構成され、提案内容をインフラ整備、都市計画、環境、産業、にぎわい、MICEなど、専門的な視点で精査している。なお、12月3日にこのチームを市長直轄とし、インフラ、都市計画等の知見が必要であることから、新たに全体総括を今永副市長、副総括を梅本副市長が行うこととした。
- ・ このIR庁内調査チームにおいて、IR関連事業者との対話を行いながら提案の具体性について見極めていきたい。

② IR関連事業者への質問項目

- ・ 質問の送付先は、11月に本市にIRに関する提案のあったA事業者とB事業者であり、事業者の意向により、提案資料は非公開としているが、小倉駅新幹線口、門司区喜多久での提案であった。

- ・ 質問の送付日は、12月11日を予定している。
- ・ 提出期限は、翻訳作業等を考慮して1カ月程度の時間をとり、令和2年1月10日17時に設定している。
- ・ 質問については、本会議でも答弁したが、総論として開発の具体的内容、事業収支と経済効果、地元企業への影響、環境への配慮、インフラ整備とその負担の考え方、事業継続等のリスク負担などの項目を準備している。また、小倉駅新幹線口、門司区喜多久に特有の質問項目も準備している。
- ・ 6日に3つ目の事業者からの提案があったため、同様の対応を行う予定である。

《委員の主な意見》

- ・ 民間のコンサルに委託をするとすると、調査費用等の予算化は、2月議会に議案を提出しないといけないため、市長も議会も1月中ぐらいを目途に判断していくべきだと思う。
- ・ 高速道路はばく大な金がかかるため、喜多久という選択肢はないはず。とにかくしっかり調べて、いろんなことを事業者質問されたい。
- ・ 住民の不安として、治安の悪化やギャンブル依存症が質問に入っているが、庁内調査チームには、保健福祉や安全・安心、青少年関係の回答に答えられる人が入っていないので、回答を精査するに当たっては、対応の準備をされたい。
- ・ 個人的には推進の立場だが、世の中いろんな意見があるのは承知しているので、とにかく丁寧に対応し、やらなかった場合の我が町の将来の税収、雇用、人口の見直しを含めて、市長が正しい判断ができるよう基準の準備をされたい。
- ・ 日にちがない中、1月10日の事業者の回答を待つというのは、時間が余りにももったいないという気もする。しっかりと議員とも情報共有しながら、スピード感を持って進められたい。
- ・ 13人の課長による検討ではなく、ギャンブル依存症や青少年の健全育成等を含め、しっかり専門家からも意見を聞き、この町の未来のための大事な正念場ともいえる事項であるので、しっかり取り組まれたい。

○ 令和2年1月15日 総務財政委員会

IRに関する提案に対する質問への事業者からの回答状況について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 提案のあった3つの事業者から、1月10日金曜日に回答があった。そのうち1社については、英文での回答であり、和訳版を今週中にも提出するとの連絡を受けている。

- ・ 現在、I R 庁内調査チームにおいて、回答内容を見ながら提案の具体性について見極めているところである。
- ・ 今後、事業者からの回答については公開を前提に考えているが、事業者から非公開を希望する部分も考えられるため、柔軟に対応していきたいと考えている。

《委員の主な意見》

- ・ 質問項目は決まっており、回答もその項目に沿った回答と思うので、もっと早く出してもらわないと困る。
- ・ 文書による回答だけでは細かい意図などが、なかなかわかりづらいと思うので、個別にそれぞれの事業者を呼んで、双方が理解できない部分をきちんと聞き取るような調査をやるべきである。
- ・ 非常に大きな北九州市の未来に関わることであるため、しっかり時間をかけて回答の精査をされたい。
- ・ 国の事業であり、国が今後どのように考えていくかが重要であるので、国会を十分に注視されたい。
- ・ 公益性があるとは到底考えられず、負けた金、人の不幸の上に成り立つお金で経済成長するなど本市がすべきではなく、カジノは誘致すべきではない。
- ・ 事業の持続可能性について、各事業者がどのような回答なのか非常に興味があるので、その部分もぜひ開示をして、市議会としても検討しながら賛成、反対を考えなくてはならない。
- ・ 市民の合意は大切であるが、反対意見も多く、心配の声もたくさんある。3%とはいえ、博打を公然と市内で行う場所ができることについて、嫌悪感を持っている市民もたくさんいるので、そういう声もきちっと把握されたい。
- ・ 仮にI Rができたとして、雇用の問題や交通渋滞、ギャンブル依存症などさまざまな問題が出てくる可能性は当然あると思うが、I Rがだめならほかにどのような方法があるのかということも、あわせて慎重に議論する必要がある。

○ 令和2年1月29日 総務財政委員会

1月24日の与党代表者会議における市長のI Rの判断に関するコメントの経緯、質問項目に対する回答の概要、I R 庁内調査チームの見解について、当局から説明を受けた後、更に議論を深めるため委員間討議を行った。

(説明及び答弁要旨)

① 市長のI Rの判断に関するコメントの経緯

- ・ 3つのI R事業者から昨年あった提案に対し、12月にI R 庁内調査チームを立ち上げ、質問項目の整理を行って、このたび回答が出そろったもの。
- ・ その次の週から調査チームにおいて内容の精査を行い、調査チームとしての見解をまとめたところである。

- ・ その調査チームとしての見解を、先週の24日に議会の主だった方々に説明をしたところである。あくまでも調査チームとして、IRの誘致については「極めて困難」という見解の最終結論といったことを説明した。
- ・ それが、「断念へ」というような報道になったかと思われるが、まだ市として方針を決定しているわけではない。
- ・ 今週に入り、今日の委員会での説明、経済界での意見の聴取を行い、最終的には市長が判断することになると考えている。

② 質問項目に対する回答の概要

ア 本市の優位性

- ・ 各事業者ともにアジアの主要都市から近いこと、新幹線や空港、高速道路などの交通アクセスがよいということを高く評価しており、改めて本市のポテンシャルの高さを実感した。

イ 開発の具体的内容

- ・ 候補地について、3つの事業者全てが小倉駅新幹線口を推奨している。
- ・ 全体事業費については、約4,400億円から約2兆1,550億円、MICE施設の規模は約6万6,250平米から106万7,500平米、ホテルの部屋数は2,500室から1万2,000室など、事業者によりかなり幅があるが、大都市型のIR、マリーナベイ・サンズとおおむね同規模以上の施設が想定されている。
- ・ 集客の目玉施設として屋内型テーマパーク、ウォーターパーク、アジアの光タワー、映画スタジオや遊園地などの提案があった。

ウ 事業収支と経済効果

- ・ 来場者数は約1,340万人から約2,540万人超、売上見込み額は約3,280億円から約6,860億円超など、事業者によりかなり幅があるが、横浜や大阪の大都市での想定や、マリーナベイ・サンズとおおむね同程度以上が見込まれている。また、ゲーミングの約7割が国内客と見込まれている。

エ スケジュール

- ・ 今年の6月ごろまでに事業者選定が行われることが想定されているが、これは先行団体の大阪のスケジュールと同レベルのスケジュール感であり、現実的には対応困難と考えている。

オ 地元企業への影響

- ・ 地元発注率が60%から90%と想定されており、地元発注にしっかり取り組む姿勢が感じられた。

カ 事業継続等のリスク

- ・ 各事業者とも事業運営に自信を持っており、リスク回避は可能との回答であった。不測の事態をカバーするための準備金、基金を想定しているようであるが、それを用意することは可能との事業者もあった。本市としては、大阪府・市の例を見ても、事業継続困難な場合のリスクは依然として存在するものと考えている。

キ インフラ整備とその負担の考え方

- ・ 基本的には I R 施設内のインフラ整備は事業者、I R 施設外のインフラ整備は市などの行政といった考え方であり、他都市等の例を見ても、行政に一定のインフラ整備の負担が生じる可能性があると考えている。全てのインフラ整備を事業者が負担すると回答した事業者もあった。

ク 懸念事項とその最小化に向けた取組

- ・ 法律以上に厳しい方法で制限措置を実施予定、強力な内部統制等を実施するなど、各事業者とも懸念事項に対してしっかりと取り組む姿勢が感じられた。

③ I R 庁内調査チームの見解

I R 関連事業者 3 社との質問のやりとりなどを通じ、調査チームで提案の具体性について見てきたが、チーム内で議論を重ねる中、I R 誘致に当たっては 4 つのポイントがあると考えている。

ア 候補地

- ・ 3 つの事業者全てが小倉駅新幹線口を推奨している。
- ・ 現在ミクニワールドスタジアム、西日本総合展示場、下水処理のポンプ場などの公共施設や A I M ビル、地域熱供給プラントなどの民間施設が存在しているが、事業者からの提案は、これらをほぼ全て取り壊して再開発する案であり、用地確保や関係者の理解、合意に一定の時間が必要と考えている。

イ 事業採算性とリスク

- ・ 提案は投資規模が大きい大都市型の I R となっており、地方都市である本市には規模が過大で、安定的、継続的な運営に確証が持てないと考えている。また、ゲーミングの約 7 割が厳しい入場制限がある国内客と見込まれており、売上収益の実現性に乏しい上、ギャンブル依存症の増加などに、より留意が必要となる。

ウ 地元機運の醸成

- ・ I R は地域経済の振興、雇用、税収などのメリットがある一方で、本市では I R に関する理解、合意形成が未着手の状態である。最近の世論調査では、6 割から 7 割が否定的な声になっている。

エ スケジュール

- ・ 今のところ国への申請期限は令和 3 年 7 月 30 日で変更はないが、大阪府・市の例では、事業者公募手続開始から国への申請まで約 1 年であることを考えると、本市は本年 6 月から 7 月ごろまでに候補地の選定、用地の確保、関係者の理解、合意を得た上で公募手続開始が必要な状態となる。

オ これらを踏まえた見解

- ・ 以上 4 つの点から、今回の提案を受けての I R の実現は「極めて困難」というのが I R 庁内調査チームの見解である。

《委員の主な意見》

- ・ インバウンド需要、送客等の本市の優位性という点で、本市は決してマリーナベイ・サンズに劣っているとは考えていない。
- ・ 候補地の所有者にヒアリングせず見解を出したのは少し乱暴だった。
- ・ 事業が継続困難となった場合のリスク回避の提案がされているのに、リスクを理由に3社の提案を断るのは、少し議論が足りなかったのでは。
- ・ 北九州市の公務員としてこの街をよくしていこうと考えるのであれば、これからもIRについての勉強をしっかりと続けていかれたい。
- ・ これでIRは全てなしというのではなく、今後、北九州市でも可能なものがあればしっかりと検討されたい。
- ・ 継続性も含めてIRの誘致は困難ということは、賢明な判断だと歓迎する。
- ・ 今後また勉強していくことを考えるのであれば、市民にアンケートをとるなどすべき。
- ・ 土地は売却ではなく、リスクを減らす意味でも貸す方向で進めるべき。
- ・ 財政は厳しいがピンチはチャンスであり、IR以外でもいろんな形でシビックプライドを上げることはできると思うので、いろんなことに目配り、気配りしながら取り組まれない。
- ・ 事業のメリット、デメリットを理解した上での市民の意見を聞かないと判断を誤るので、今後検討する際は、異なる要素を排除してきちんと市民が理解した上での意見を聞くということをされたい。
- ・ 先送りは仕方ないと思うが、洋上風力発電を含めて、北九州市が浮上するための何か違うものを、企画調整局を中心に提案されたい。
- ・ 事業者の方々には今後も引き続き丁寧な対応をお願いしたい。
- ・ 事業者等の第三者は、私たちでは考えつかないような非常におもしろい発想、新たな視点を持っており、外部の方々を巻き込んでいくのは非常に重要なので、引き続きいろんな方々から意見を聞かれない。
- ・ 本市の発展、活性化につなげていけるよう、第二弾、第三弾のIR事業があった時のために、しっかりと勉強を続けて丁寧に精査されたい。
- ・ 過去にあった、負債を抱え、市民の大切な税金をつぎ込まなくてはならないような事業になるのではないかとこの心配があるので、今回の判断は極めて妥当である。
- ・ 困難だが不可能ではないことに対し、今後いろんな議論があると思うが、諦めずに狙い続けることが必要である

《委員の主な意見（委員間討議）》

- ・ 本市にIRができるかどうかとは別にして、これを一つの契機としてギャンブル依存を減らしていくことは取り組まれない。
- ・ 本市の安全・安心のまちづくりへの取組が事業者から評価されたことは誇りとすべきであるし、IR事業者はマフィアが最も嫌いということをも市民に周知することがこれから大事である。
- ・ IRで心配なのは、商店街などとの関係性、それから事業が継続できなくなった場合に廃墟となる可能性である。
- ・ 違法カジノの取り締まり、それからギャンブル依存症の8割を占めるパチンコについて、もう少し国は考えないといけない時期に来ていると思う。
- ・ 本市が抱える大きな問題である老朽化施設の建てかえを、税金を使わずにできるということが、IRの肝である。
- ・ 国際会議場やスタジアムなど取り壊すとなると、賛成、反対の両方の意見があると思うので、それをどう整理するのか考える必要がある。
- ・ 市長がどう判断するかは、常任委員会の意見も非常に重要であり、全体としては、今すぐに断念したほうが良いという意見ではなかったと思う。IR事業について、各党派でもきちんと議論するとともに、局長から市長に常任委員会の議論について丁寧に伝えられたい。

○ 令和2年8月7日 総務財政委員会

IR（統合型リゾート施設）誘致の検討に関する現況について、当局から説明を受けた。

（説明及び答弁要旨）

① 新型コロナウイルス感染症のIRへの影響

- ・ 新型コロナウイルスの感染予防により、海外のカジノ施設が閉鎖に追い込まれ、再開後も客足が遠のいているため、日本への参入を狙っている海外のIR事業者の業績が悪化していると報道されている。
- ・ 具体例を挙げると、米国のMGMリゾート・インターナショナルの2020年1月から3月期の売上高の前年同期比の増減率がマイナス29%、香港のギャラクシーエンターテインメントグループはマイナス61%、シンガポールのゲンティン・シンガポールはマイナス36%となっており、次期はこれ以上の影響が出ていると推察している。

② 国の基本方針の決定時期

- ・ 最近の新聞報道では、政府関係者が、基本方針の策定時期は白紙、公表時期は未定などの発言を行ったとされており、また、基本方針案で示した2021年1月から7月までの区域整備計画の認定申請の受付期間も、一部報道では延長を検討しているとされている。

③ I R誘致を表明している他都市の状況

- ・ 横浜市は、6月に予定していた実施方針、募集要項などの公表を2カ月間延長している。また、横浜市への進出に意欲を示していたラスベガス・サンズは、日本市場への参入を断念すると発表しており、同社のシェルドン・アデルソン会長は、今後日本以外での成長機会に注力するとコメントしている。
- ・ 大阪府・市は、松井市長から全面開業が1～2年遅れる見通しとコメントしている。また、2020年7月ごろとしていた提案審査書類の提出期限を当面の間延長し、具体的な提出期限は国の基本方針の策定後に内容、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ決定すると公表している。なお、MGMオリックスコンソーシアムの1社が参加資格を取得している。
- ・ 長崎県は、7月中に予定していた公募開始を延期する方針を固め、国の動向を見守り、今後の公募開始時期を判断していきたいとコメントしている。
- ・ 本市としては、今後も国や他都市の動向等、情報収集に努めていきたい。

○ まとめ

本市へのI R（統合型リゾート）の誘致について、参考人招致や先進自治体への調査、行政視察、I R事業者へのヒアリングなどを行いながら、しっかり議論を進めてきたところである。

参考人としてご臨席いただいたアバナード株式会社のI Rに精通した講師からは、I Rの枠組みや世界のI Rの状況、導入のメリット・デメリット、他都市の検討状況、スケジュールなどについて、本市が今後誘致を検討していくに当たり、大変有益かつ貴重な情報を伺うことができた。また、本市への提案があったI R関連事業者3社への質問に対する回答からは、本市が立地や交通アクセスなど、候補地として高いポテンシャルを秘めていることも明らかになった。

今回の調査においては、本市が誘致検討のために設置した庁内調査チームから、地域経済の振興や雇用、税収などのメリットがある一方で、用地確保や関係者の合意形成、安定的かつ継続的な運営の確保、手続きに必要な期間の確保などの点において、今回の提案を受けてのI Rの実現は「極めて困難」という見解が示された。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外のカジノ施設が閉鎖に追い込まれ、再開後も客足が遠のくなど、I R事業者の業績が悪化しており、国やI R誘致を表明している他都市では、今後のスケジュールの延期等も検討されている状況である。

しかしながら、I Rの検討は今回で終わりということではなく、本市の厳しい財政状況を踏まえ、老朽化した公共施設の建て替えをはじめ、今後の本市の発展や活性化、シビックプライドの醸成などの観点からも、引き続きI Rの誘致については、国や他都市の動向を注視し、市民や議会、経済界などの意見も踏まえながら勉強されたい。

また、今回の検討を契機として、ギャンブル依存症への対応や、洋上風力発電などI R以外の北九州市が浮上するための取組の推進につながることを期待する。

(3) SDG s の推進について

○ 平成 31 年 4 月 15 日 総務財政委員会

SDG s の推進体制、普及、PR 活動、今年度の主な取組について、当局から説明を受けた。

① SDG s の概要

- ・ SDG s は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて、加盟国が全会一致で採択した、持続可能な開発に向けた 2030 年までの世界目標であり、世界の共通言語とも呼ばれている。日本においても、内閣総理大臣を本部長とする SDG s 推進本部を設立するなど、国を挙げた取組が進められている。

② SDG s の推進体制

- ・ SDG s の達成には、行政だけでなく産学官民の連携による取組の推進が不可欠であるため、昨年 11 月に SDG s の推進に関連する活動に取り組む市民や企業、団体等が参加できる推進母体として、「北九州 SDG s クラブ」を創設した。
- ・ SDG s に取り組む方向性や普及活動などについて、さまざまな視点から助言をもらうため、有識者や産学官民の代表者等 8 名から成る北九州市 SDG s 協議会を開催した。
- ・ 当面、北九州 SDG s クラブと北九州市 SDG s 協議会を両輪として進めていく。
- ・ 市役所の内部の推進体制は、市全体の施策に係る意思決定や、関係部局相互の緊密な連携を図るため、市長を本部長する北九州市 SDG s 未来都市庁内推進本部を設置した。
- ・ 本年度から企画調整局内に SDG s 推進室を設置し、市の各事業を 17 のゴールに向けて達成できる仕組みを構築するとともに、市民、企業、団体などの交流、連携を促し、取組を強化していく。

② 普及、PR 活動

- ・ SDG s を達成していくには、まず SDG s を知る、理解する、興味を持つ、自発的に SDG s に関する情報を入手する、日常生活を SDG s の視点で考え、活動を更に強めていくという段階を踏み、市民への浸透を図っていくことが重要であるため、特に知る、理解することに重点を置き、普及、PR 活動に取り組んだ。
- ・ 具体的には、地域ふれあいトークをはじめとして、市長が先頭となり SDG s の認知を図るとともに、出前講演や出前トーク、北九州市 SDG s 未来都市キックオフイベントの開催、高校生及び大学生向け漫画冊子の市内中学校、高校等への配布や、北九州空港や漫画ミュージアムなど各所への設置、市役所や区役所のドアの装飾、空港やコムシティなどの懸垂幕、横断幕の設置を行っている。
- ・ また、市民センターと連携し、館長研修及び SDG s の取組のチャレンジ支援、企業や行政による各地からの視察への対応を行った。

- ・ 今後も引き続き、普及、PR活動に注力していく。
- ③ 今年度の主な取組
- ・ 今年度は、知る、理解するについて引き続き進めるが、次の段階として、市民や企業、団体、行政などとの交流、連携を促進し、具体的な成功事例を創出するなどの見える化を図っていく。
 - ・ 北九州市SDGs協議会から今後の方向性や効果的な情報発信について助言をいただき、北九州SDGsクラブについては、会員数を更に増やしていきたい、会員間の情報共有、各種団体の活動の活性化を図っていききたい。
 - ・ 市内の小・中・高・大学と連携し、次代を担う若者へのアプローチを行い、未来の社会を支える人材の育成にも積極的に取り組んでいきたい。
 - ・ 市の事業や施策とSDGsの17つのゴールとの関連づけも作業を進め、取りまとめ次第報告したいと考えている。

《委員の主な意見》

- ・ 例えばカードゲームや、夏休みの宿題として募集したSDGsのアイデアをグランプリのようにして、自分で考え、行動してもらおうなど、子どもたちにどんどんPRしていく必要がある。
- ・ SDGsのバッジに説明文をつけて売ることが必要。
- ・ 職員がSDGsのバッジをつけることで、話題を広げるツールになるという意識をもっと持つべき。
- ・ SDGs漫画の冊数を増やしたり、漫画へのアクセスの方法を各学校に周知するなどの試みをされたい。
- ・ 出前講演や出前トークの開催方法を工夫されたい。

- 令和元年5月17日 総務財政委員会
令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。
- 令和元年8月21日 総務財政委員会
令和元年度の行政視察については、正副委員長（案）のとおり、10月16日から16日までの3日間の日程で、横浜市のSDGs未来都市・横浜の取組について視察を行うことを決定した。
- 令和元年9月30日 総務財政委員会
行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月17日 行政視察（横浜市）

横浜市における、SDGs未来都市・横浜について視察を行った。

横浜市のSDGsは、「経済」「社会」「環境」の3側面の課題を統合的に解決していくことを特に強調。

これまでの環境未来都市としての成果として、

「環境面」→ 全国都市緑化よこはまフェアの開催（72日間600万人来場）。

横浜スマートシティプロジェクトとして、家庭部門のCO₂削減などエネルギーマネジメントの実証。

「経済面」→ 市長のトップセールスにより、アップルの研究施設など世界的企業の進出や、資生堂、村田製作所等の研究開発拠点の移転が進められた。

「社会面」→ 企業・大学との協働による持続可能な郊外住宅地のまちづくりの推進。町の魅力につながる文化芸術創造都市の実現に向けた芸術フェスティバルの毎年実施など。

そのほか、都市間連携として、培ってきたエネルギーマネジメント等のノウハウや技術を、石巻市や会津若松市、富士市などに提供するなど国内展開を図っている。

これからのSDGs未来都市・横浜は、既存の事業をSDGsの3側面の視点でうまくつなぎ合わせ、新しい価値を生み出していく。

本年1月、企業・大学、地域活動団体など多様なステークホルダーの活動を支援する中間組織として「ヨコハマSDGsデザインセンター」をスタート。支援だけでなく、みずから課題解決に資するさまざまなパイロット事業に取り組んでいるのが大きな特徴。

具体的な取組として、ソフトバンクとの「ショートタイムテレワーク実証実験」、オンデマンドバス実証実験、三井住友銀行との「資源循環型エコサイクルの実現に向けた取組」、イケアとの「SDGsハウス」、市立小学校との「海洋教育プログラム「海中教室」」など。

そのほか、ヨコハマSDGsアイデア博を開催し、企業や会員の取組を紹介するとともに、マッチング機会を創出。

内閣府はSDGsの地方創生の取組として、金融機関との連携を推進しようとしており、パイロット事業をきっかけとして、三井住友銀行とより密に連携していきたい。

SDGs達成に向け、国内では北海道下川町などとパートナーシップネットワークを構築するとともに、国際展開として海外への発信、都市間連携を進め、世界の都市の発展に貢献していきたい。

- 令和元年11月11日 総務財政委員会
行政視察を受け、委員間で意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・ 市民がSDGsを理解する場（ヨコハマSDGsデザインセンター）があることが本市との大きな違いであり、北九州市にも象徴的な場所が必要ではないかと感じた。
- ・ 北九州市の取組を市民も含めて自分も説明できない。市民共通の知識を持てるよう取り組んでいく段階にきているのではないか。
- ・ 本市はどうしても環境のほうに寄ってしまうが、SDGsはたくさん目標がある。その一つ一つの目標に対する取組の方向性を打ち出していく時期にあると思う。
- ・ 北九州市はOECDから選ばれたモデル都市であるが、市民がSDGsについて全然知らない。市民にいかに知ってもらうかをぜひ考えられたい。

- 令和2年1月15日 総務財政委員会

SDGsの達成に向けた取組スケジュール、市内の金融機関の取組状況、SDGsクラブのプロジェクトチーム、北九州市版インディケータについて、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① SDGsの達成に向けた取組スケジュール

- ・ 全体の動きとして、昨年度SDGs未来都市に選定された後に北九州市SDGs協議会やSDGsクラブを発足し、市民や企業、教育機関等と連携してSDGsを推進する体制を整え、今年度は取組の具体化を進めてきた。
- ・ 最近の動きとしては、中小企業の経営サポートのための金融機関との連携、地域課題解決のためのプロジェクトチーム立ち上げ、北九州市版インディケータの作成などを重点的に行っている。
- ・ 普及PRについては、出前講演、中小企業向けセミナー、高校でのSDGsをテーマとした学習の推進、2カ月に1回の市政だよりへの関連記事の掲載など積極的に取り組んできた。
- ・ 九州内の自治体等の連携によりSDGsを推進していくため、地域連携フォーラムを開催し、ALL九州SDGsネットワークを立ち上げたほか、市内のすぐれた取組を表彰する北九州SDGs未来都市アワードや、民間企業においてもSDGs川柳フォトコンテストが開催されるなど、多方面でSDGsを推進する動きが出てきた。

② 市内の金融機関の取組状況

- ・ SDGsの達成には、経済、社会、環境3側面の好循環のもとにさまざまな課題を解決していくことが求められており、特に経済分野では中小企業の活性化が重要なテーマとなっている。

- ・ そのためには、金融機関のサポートが重要であり、今年度から金融機関において取引先の中小企業向けのセミナーや、行員向けの研修会などが開催されている。
 - ・ また、SDGs推進事業者への融資の優遇や私募債の取り扱い、銀行独自のカードゲーム開発、若手経営者と大学生との交流会、SDGs宣言、待合スペースへのPRコーナ設置など、金融機関独自の取組も盛んに行われるようになった。
 - ・ このような機運の高まりを受け、市内金融機関とSDGsの達成に向けた協力に関する協定を締結することとなった。
 - ・ この協定は、ESG金融や人材確保、ビジネスマッチングなど北九州SDGsクラブの会員企業が抱える経営課題を解決する際に、北九州SDGsクラブ事務局がワンストップで金融機関に情報提供し、金融機関が経営サポートを行うことで経済活性化につなげようというものである。
 - ・ 銀行、損害保険会社、生命保険会社、政策金融公庫といった複数の金融機関がSDGsの達成という共通目的のもと、行政と連携しワンストップで企業の経営支援をする協力体制を整備するのは全国初の取組であり、16日に合同の締結式を開催する。
- ③ 北九州SDGsクラブのプロジェクトチーム
- ・ 一昨年11月に発足した北九州SDGsクラブは、昨年11月末現在で844の会員が加入している。
 - ・ 会員が連携しSDGsの達成に向けた取組を行う仕組みとして、プロジェクトチームを立ち上げることにした。
 - ・ 設立要件は2団体以上の連携、複数ゴールの達成を目指すこと、活動における具体的な数値目標を設定することとしている。現在、高校と複数企業が連携する防災意識向上のためのプロジェクトや、市内旅行社が大学生と連携して交流人口の増加を図る人材育成プロジェクトなどが立ち上がっており、具体的な活動の準備をしているところである。その動きは徐々に広まっており、今後取組を広げ、地域課題の解決につなげたい。
- ④ 北九州市版インディケーター
- ・ 国連は232の指標を掲げているが、国は独自指標約30個を加えた日本版のローカル指標を昨年8月に公表し、全体で約200個の指標を整備したところ。
 - ・ 本市も日本版ローカル指標リストを参考に、北九州市版のインディケーター、指標の整備を行い、進捗管理を行いながらSDGsの推進につなげたいと考えている。
 - ・ 具体的には、現在本市が策定している約50の分野別計画に掲げた施策を国連や日本の指標と関連づけ、今年度中に原案を作成し、各局と協議した上で各分野別計画をアクションプランとして機能させていきたいと考えている。

⑤ まとめ

- ・ 市民や企業、金融機関、教育機関の間で出てきた積極的な動きを加速させるため、各ステークホルダーの交流や連携を促進し、成功事例の創出やシンボリックな取組を展開するなど、SDGsの見える化を図っていききたい。
- ・ このような全国に先駆けた本市の取組を効果的に稼働させていくことにより、SDGs達成に向けた北九州モデルとして全国に発信していききたい。

《委員の主な意見》

- ・ SDGsバッジの普及に努められたい。
- ・ SDGsのロゴオブジェの作成を検討されたい。

○ 令和2年4月20日 総務財政委員会

令和元年度の取組、今年度の取組について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

① 令和元年度の取組

ア 普及、PRに係る取組

- ・ 昨年度の出前講演の実績は、合計103件で一昨年度の2倍以上の依頼があった。特に、企業と学校からの依頼は、一昨年度の6倍で、経済界や教育関係におけるSDGsへの関心が高まったものと感じている。
- ・ 広報は、公共施設へのステッカー貼付、名刺へのSDGsロゴの追加、市政日より特集記事の定期掲載、発信力のあるメディアへの掲載など市内外に発信した。
- ・ 行政運営や企業経営にSDGsの視点を盛り込んでもらえるようセミナーを開催した。特に、複数の金融機関が主体的に取引先の企業向けに開催したセミナーにより、SDGsの理解がより浸透したと感じている。
- ・ 九州内の自治体等の連携によりSDGsを推進していくため、オール九州SDGsネットワークを立ち上げ、各自治体での取組事例、企業や高校での活動発表など情報交換を行った。今後、地域課題解決のため情報共有や共同事業の開発も検討したい。

イ 北九州SDGsクラブ

- ・ 北九州SDGsクラブは、SDGsの推進母体として、一昨年11月に立ち上げ、会員数は、令和2年2月末現在で、昨年度末の2倍の1,000となっている。
- ・ 昨年度は2回交流会を開催し、事例発表やプロジェクトチームの立ち上げを促すなど、会員間の連携を促進した。プロジェクトチームは、会員同士が主体的に連携し、地域課題の解決を図るもので、昨年度は4つのチームが立ち上がった。

- ・ SDGsの推進では、経済、社会、環境の3側面全てにおける取組が求められているが、本市は特に地域経済の活性化が重要な課題であり、企業が元気に事業活動を行うことが不可欠であるため、本年1月に市内金融機関15社と協定を締結し、SDGs経営に取り組もうとする中小企業をワンストップでサポートする体制を整備した。複数の金融機関と協力体制を整備するのは、全国初の取組である。

ウ SDGsの達成に向けた活動の促進

- ・ 市民団体の支援として、市民センターを拠点とした社会課題解決の取組や、市民団体、教育機関等における活動のスタートアップ支援を行った。
- ・ SDGsの達成につながる顕著な活動の促進と、他団体へ活動を訴求していくため、SDGs未来都市アワードを設け、特にすぐれた活動を行った22団体を表彰するとともに、民間において、楽しくSDGsに取り組むためのコンテストが開催された。
- ・ 高校におけるSDGsをテーマとした学習が広がるよう、教員向けの研修会や高校生向けの出前講演などの支援を行ってきた結果、市内の約半数の高校が、この取組に向けて動き始めた
- ・ 市役所の関係部署とも連携を図り、SDGsを推進する取組を進めてきた。

エ まとめ

- ・ 昨年度はSDGsの認知度向上だけでなく、課題解決のための具体的な活動や取組が始まるよう、市民、企業、教育機関に働きかけた結果、徐々にその動きが出始めた。

② 今年度の取組

ア 普及、PRに係る取組

- ・ SDGs未来都市のトップランナーとして、本市の強みや顕著な取組について動画を作成し、SNS配信や発信力あるメディアに掲載するなど、幅広く効果的に発信したい。

イ SDGsクラブ

- ・ 交流会等の開催、インターネット上における活動内容の発信や情報共有の活発化により会員同士のマッチングを促進するとともに、プロジェクトチームの活動支援により成功事例の創出を図りたい。

ウ SDGs達成に向けた活動の促進

- ・ 今年度新規の取組として、SDGsの達成に向けた取組の始め方がわからない、継続して取り組むにはどうすればいいかなどの悩みや不安に応える活動支援コーディネーターを配置し、活動の助言や伴走支援が行える体制を構築していきたい。
- ・ 更にSDGsの理解を深めたい人に、勉強会やワークショップを開催して活動の裾野を広げるとともに、eラーニングの開発により、SDGs初心者をはじめ、誰もが気軽に学べる仕組みを構築していきたい。

- ・ 昨年度に引き続き、市民センターを拠点とした取組や、市民団体、教育機関等の活動支援、SDG s 達成に向けた顕著な取組を行う団体を表彰するSDG s アワードを開催する。
- ・ 高校生のSDG s をテーマとした探究学習を支援するためSDG s 選手権大会を開催し、活動成果を広く発表することで高校生自身の活動を活発化させるとともに、更に若い世代にも訴求するような仕掛けづくりをしていく。
- ・ 高校生の探究学習においては、大学生や社会人からの生の声や、フィールドワークも重要であるため、企業や大学にも支援を求めていく。
- ・ SDG s 未来都市のトップランナーを目指すためには、市民一人一人によるSDG s 達成に向けた取組が必要であることから、本市の強みや特徴、課題を反映したシンボリックな取組を創出し、市民全体へ浸透を図りたい。
- ・ 市役所の横断的な取組として、各施策とSDG s のゴールとの関連づけや独自の成果指標の検討を行い、SDG s 達成へのより具体的な進捗管理の仕組みをつくるとともに、国の官民連携プラットフォームと連携し、広域的なマッチングの構築も検討してまいりたい。

○ まとめ

本市は、OECDよりアジア地域で初めてSDG s の世界のモデル都市に、国よりSDG s 未来都市に選出され、SDG s のトップランナーとして、目標達成に向けたさまざまな取組を進めている。

北九州SDG s クラブや北九州市SDG s 協議会などの推進体制の下、出前講演や中小企業向けセミナー、高校でのSDG s をテーマとした学習の推進などの普及・PR活動、中小企業の経営サポートのための金融機関との連携やSDG s クラブのプロジェクトチームの立ち上げ、北九州市版インディケータ作成などの取組により、市民や企業、金融機関、教育機関の間で、SDG s 推進の機運が徐々に高まってきている。

しかしながら、SDG s について知らない市民もまだまだ多く、今後いかにして市民にSDG s を知ってもらえるかが大きな課題である。

今後、SDG s のトップランナーを標ぼうする本市として、本市の強みや特徴、課題を反映したシンボリックな取組を創出し、市民への浸透を図るとともに、全国に先駆けた本市の取組を北九州モデルとして発信するなど、SDG s 達成に向けた更なる取組を期待する。